

# カフェテリアプラン リフレッシュ助成申請書

氏名		所属名	
職員コード (6桁)		所属コード (6桁)	

令和8年2月10日(火) 17時  
互助会必着厳守

カフェテリアプラン助成額	5,000 円	事前にリフレッシュ助成対象申請書を提出(昨年度から繰越された方は提出不要) カフェテリアプラン同様、領収書を添付して申請してください。	
リフレッシュ助成額(繰越額)	円		
助成額計 A	円		
区分コード	助成対象メニューを確認 (商品名等名称)	領収書金額(円)	助成額決定 ※互助会記入欄
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合計額		円	
助成申請額 B		円	
リフレッシュ助成 次年度繰越額 A-B		円	次年度のみ繰越可

**申告欄**

※領収書に不備がある場合のみチェックしてください。  
 チェックがなく、不備がある領収書では受付できません。  
 また、領収年月日、領収金額、領収先の販売店等の名称がない領収書は受付できません。

- 領収書がコピーですが、原本と相違ありません
- あて名がありませんが、自分が支払ったものに間違いありません
- あて名が家族名ですが、家族利用対象メニューで利用したものです
- 複数人で利用していますが、本人と同伴の家族の利用です
- 領収内容の記載がありませんが、領収書に補記した内容または別添補足資料(納品書・取引明細書等)のとおりです

**受付できません!**

納品書、支払明細書は受付できません。また、金券、クーポン、ポイントにより支払ったものも対象外です。

上記のとおり申請します。

令和 年 月 日

一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様

氏名

所属電話番号

事務局受付印

- 注
- ①領収書は裏面に重ねて貼付するか、ホチキスで止めてください。
  - ②令和8年2月10日(火)を過ぎて互助会に届いたものは、どのような場合であっても受付できません。御了承ください。
  - ③助成額が婚姻等による名義相違や解約等で指定口座に送金できない場合、振込訂正手数料として1件当たり880円必要となります。  
 会員の過失によるものは、手数料を負担していただく場合があります。

# 助成対象メニュー

メニューに迷ったら、お問い合わせください。

区分コード・メニュー	家族利用	○ 助成対象品目・内容	× 主な助成対象外品目
1 健康増進活動支援	101 健康診断・予防接種料	可 人間ドック、器官別検診、自費のがん検診、歯科ドックの受診料 カウンセリング料 各種予防接種の費用	保険診療・治療にかかる費用（入院等の自己負担費用、歯科治療・ホワイトニングの費用）、健康診断料等の文書料
	102 スポーツ活動費	可 スポーツ施設利用料（ゴルフプレー料金含む） 各種スポーツクラブの入会金、会費、受講料 スポーツ大会等の参加費、スポーツ用品（各種スポーツをするための専用の道具等、釣り具、テント、 <b>スポーツ店で購入のスポーツウェア、スポーツタイプの自転車</b> ）の購入費・レンタル料金・メンテナンス費用（専門店での修理に限る）	左記以外の自動車・バイクにかかる費用（購入費、車検費用、運転免許取得・更新料、故障・破損にかかる修理費、タイヤ購入・交換、空気入れ費用等）、スポーツドリンク・プロテインの購入費
	103 医薬品購入費	可 第1類・第2類・第3類医薬品、ニコチンガム、漢方薬、マスクの購入費 包帯・ガーゼなどの応急処置用に使われる衛生用品の購入費	保険調剤費、医薬部外品・栄養ドリンク・サプリメントの購入費、日用衛生用品（歯ブラシ・歯間ブラシ・トイレトーパー・生理用品等）の購入費
	104 健康器具等購入費	不可 本人のみ 体重計、体温計（婦人体温計含む）、体脂肪計、血圧計、パルスオキシメーター、アルコールチェッカー、万歩計、 <b>スマートウォッチ</b> 、眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器、加湿器、 <b>除湿器</b> 、空気清浄機、吸入器、電動歯ブラシ・ <b>替えブラシ</b> 、電動マッサージ器、サポーター、トレーニング器具（エアロバイク、ルームランナー等）の購入費	寝具、便座、浄水器、整水器、本体以外の日用衛生用品（コンタクト洗浄液等）、健康器具等であっても美容、エステ、ファッションを目的とした器具等の購入費
	105 整体施術費	不可 本人のみ 健康を目的とした鍼灸、整体、マッサージ、カイロプラクティックの施術料（保険診療外のものに限る）	保険診療となる施術料、美容目的のエステ、ヘッドスパ
2 余暇活用支援	201 宿泊施設利用費	本人同伴時のみ可 宿泊施設（ホテル、旅館、保養所等）の宿泊料、宿泊に伴う駐車場料金、キャンプ場のコテージ等利用料	宿泊施設で支払う飲食代（食事、酒、ジュースなど）、キャンセル料
	202 旅行経費	本人同伴時のみ可 個人・家族旅行にかかる経費（鉄道・船舶・航空・バス等交通費、有料道路通行料、駐車場料金、レンタカー利用料金） バックツアー参加費	ガソリン代、お土産の購入費、通勤にかかる経費、キャンセル料
	203 レジャー施設利用費	本人同伴時のみ可 水族館、動物園、遊園地、テーマパーク、日帰り温泉・スーパー銭湯、海の家等レジャー施設の入場料・利用料	レジャー施設で支払う飲食代（食事、酒、ジュースなど）、キャンセル料
	204 スポーツ観戦料	本人同伴時のみ可 スポーツ観戦のチケット代	
	205 文化・芸術・美術鑑賞料	本人同伴時のみ可 コンサート・演劇・映画等のチケット代 美術館・博物館等文化芸術施設の入場料	ムビチケ
	206 書籍・音楽CD等購入費	可 書籍（電子辞書・電子書籍含む）、写真集、楽譜、CD・DVD・BD（音楽・映画等）	新聞購読料、 <b>サブスクリプション方式による利用料金、図書カード利用分料金</b>
	207 文化活動経費	不可 本人のみ パソコン・パソコンソフト・パソコン周辺機器、タブレットPC、スマートフォン（分割支払不可）、スマートウォッチ、プリンタ、プリンタインク、イヤホン、スマートスピーカー、モバイルバッテリー、記録メディア（フラッシュメモリ、HDD、記録用CD・DVD・BD等）、カメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、DVD・ブルーレイレコーダー、プロジェクター、オーディオ機器の購入費、楽器の購入・メンテナンス費用（ピアノ調律等）、画材、 <b>園芸（土・種・肥料・野菜・花等の苗）</b> 、手芸用品、ミシンの購入費、単体で購入する車載器（カーナビ、ETC、ドライブレコーダー）の購入費※車両購入時の付属品は対象外。	家電製品全般、衣類、家具、寝具、装飾品・貴金属、腕時計、インテリア（ <b>観葉植物含む</b> ）、 <b>エクステリア（レンガ・砂利含む）</b> コレクション品、ゲーム、文具、調理器具、ドローンの購入費、カラオケ料金、有料テレビ料金、サブスクリプション方式による利用料金、車載器取り付けに係る工賃、 <b>草刈り機、チェーンソー</b>
3 その他	301 自己啓発経費	不可 本人のみ 各種資格取得にかかる講座の受講料・受験料 語学・教養講座、カルチャー教室、習い事の会費 サークル・クラブ等の会費、参加費 夜間大学・専門学校・通信教育の入学料・受講料	左記に含まれない材料費
	302 社会活動経費	不可 本人のみ ボランティア活動に要した宿泊費・交通費・保険料	
	303 保育経費 (未就学児のみ)	可 ベビーシッターの利用料、保育料、病児保育料 育児用具（ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーカー、ベビーサークル、ベビーモニター、歩行器、おまる、だっこ紐、おんぶ紐、搾乳機、おむつ、おしりふき、哺乳瓶等）、乳児用ミルクの購入費 子育てに関する講習料	おもちゃ、学習机、ランドセル、制服、ベビーフードの購入費、副食費、乳児用衣類
	304 介護経費	可 ホームヘルパーの利用料 介護（通所・入所）施設利用料、介護サービスの利用料 介護用具の購入費・レンタル料金・ <b>介護用おむつ</b>	介護施設での食費・娯楽費・日用品費、住宅の増改築費用
	305 防災・防犯用品購入費	可 防災用品（家具転倒防止器具、火災報知器、消火器、懐中電灯、防災用ラジオ、防災用持出袋、防水耐火金庫、ポータブル電源、 <b>携帯トイレ</b> 等）の購入費 防犯用品（防犯カメラ、防犯ブザー、録画機能付きインターフォン等）の購入費	防災用であっても食料品、飲料品、衣料品、家庭防犯サービスの月額料金、 <b>除雪用品（除雪機・除雪用スコップ等）</b>

※ 太字は、昨年度の変更点となります。

※ 家族利用の対象範囲は、「配偶者、被扶養者（2親等以内の血族及び姻族）、配偶者の被扶養者である子」（結婚している子は除く）となります。

ただし、介護経費については、「扶養となっていない父母、養・義父母」も対象とします。

また、「本人同伴時のみ可」となっているメニューについては、会員本人と一緒に利用した場合のみ対象とします。

※ 助成対象メニューの品目であっても、金券、クーポン、ポイントにより支払った場合、その金額は対象外となります。

